

# 村の掬い板

## 多重債務無料法律相談会を開催します

消費者金融やクレジットを利用した結果、借金が雪だるま式に増えて返済困難な状況に陥っている多重債務者が増えています。しかし、多重債務の問題に関しては、弁護士や司法書士などの法律専門家の支援があれば、利息制限法に基づいて金利を計算し直す「引き直し計算」による債務の減額や過払い利息の返還などによって、深刻な状況から抜け出せたり解決が可能な場合も多くあります。従って、一人で悩むことなく、早い時期に法律専門家の助言を受けて解決策を検討することが何よりも大切です。

このため、県では、岡山弁護士会および岡山県司法書士会の全面的な協力を得て、弁護士、司法書士のボランティア参加による第1回多重債務無料法律相談会を開催します。

- 日時 5月17日(土) 午前10時～午後3時
- 場所 らいふサポート倉敷(倉敷市役所内)
- 内容 弁護士、司法書士による面談方式での多重債務に関する法律相談(事前の予約は不要)

●詳しくは、県庁県民生活課  
(電話番号086・226・7346)まで  
お問い合わせください。

## 一人ひとりの心がけて

### 山火事を予防しましょう!

森林は水源のかん養、山地災害の防止、生活環境の保全など私たちの生活に大切な役割を果たしています。

ところが、毎年山火事によってその貴重な森林が失われています。平成9年から平成18年までの平均で見ると、岡山県では1年間に47haの森林が失われています。これは倉敷チボリ公園4つ分の面積に当たります。

山火事発生原因のほとんどは、たき火の始末、たばこの投げ捨て、火遊びといった人の不注意によるものです。

大切な森林が燃えるのは一瞬ですが、山火事後に元どおりの姿に戻すためには、多くの費用や、何十年もの長い年月が必要です。

県では、毎年3月を「山火事予防運動月間」として、「山火事は 地球の未来も 燃やします」を統一標語に、重点的に山火事の予防を呼びかけています。

春は空気が乾燥し、風の強い日も多いことから、山での火の取扱いには細心の注意が必要です。

豊かな森林を皆さんの力で未来へと引き継ぎましょう。

●お問い合わせ先は県庁治山課  
(電話番号086・226・7455)まで  
お願いします。

## 電話番号

- 役場(代表) ☎79-2111
- 教育委員会 ☎79-2216
- 社会福祉協議会 ☎79-2561
- ゆうゆうハウス ☎79-2861
- 以勝英英北支店西粟倉出張所 ☎79-2311
- 森林組合 ☎79-2326
- 商工会 ☎79-2230
- 駐在所 ☎79-2003
- いきいきふれあいセンター ☎79-7100
- 国保診療所 ☎79-2220

## 2月の入札状況(一、二〇〇千円以上)

(1/27～2/26)

2月の入札はありませんでした。

## 消防署からのお知らせ

平成20年度危険物取扱者試験事前講習会及び危険物取扱者保安講習会を次の日程で行いますのでお知らせします。

### ○危険物取扱者試験事前講習会

(美作市消防本部管内)

前期 平成20年5月30日(金)

後期 平成20年10月3日(金)

### ○危険物取扱者試験

前期 平成20年6月15日(日)

後期 平成20年11月9日(日)

### ○危険物取扱者保安講習会

(美作市消防本部管内)

講習日 平成20年7月10日(木)

### ○消防設備士試験

試験日 平成20年8月17日(日)

●各種試験や講習についての詳細は美作市消防本部予防課(☎72・2602)までお問い合わせください。

# 重要なお知らせ

## 医療制度改革により保険証が新しくなります。

### 3月に保険証の更新が必要な人について

- 国民健康保険に加入されている  
前期高齢受給者証をお持ちの方  
(70歳～74歳)

平成20年4月1日より、70歳～74歳の方の負担割合が変更となる予定でしたが、「与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム」において、平成20年4月～平成21年3月までの一年間窓口負担が1割に据え置かれることが決まりました。

平成21年3月まで 窓口負担 1割  
平成21年4月より 窓口負担 2割

保険証に現在2割と記載されている為、1割に記載し直した保険証に訂正します。

- 退職者医療受給者証  
(65歳以上と対象者の被扶養者)

退職者医療制度で現在西粟倉村国民健康保険に加入の方、67330753と保険者番号に記載されている方の中で、65歳以上の方と対象者の被扶養者の方は、4月1日から一般被保険者となります。保険者番号が330753となるだけで、今までと変更はありません。

- 老人医療受給者証(75歳以上)

現在2枚の保険証をお持ちですが、4月1日から1枚の保険証(岡山県広域連合)になる為、ここで更新が必要になります。

※ 保険証の更新を下記の日程にて行います。

### 西粟倉村国民健康保険・後期高齢者医療受給者証更新手続き予定表

3月	24日 (月)	25日 (火)	26日 (水)	27日 (木)	28日 (金)	31日 (月)
午前9時～11時	大茅	猪之部	谷口	引谷	中土居	筏津
制度の説明・	9:30～10:00で制度説明を行います。 ～新しく始まる制度について～					
午後2時～4時	坂根	塩谷	影石	別府	下土居	知社
制度の説明	2:30～3:00で制度説明を行います。 ～新しく始まる制度について～					

その他 住宅・・・いきいきふれあいセンター

当日都合の悪い方は、いきいきふれあいセンターにて更新します。

いきいきふれあいセンターの更新の時間は、8:30～17:30の間で行います。



お問い合わせ先

西粟倉村役場保健福祉課 279-7100